

令和6年度 第3回 県部活動地域移行連絡会 次 第

日時：令和7年2月26日（木）13時45分～16時30分

会場：神奈川県立総合教育センター 講堂 他

- | | | |
|---|-------------------------------|-----------------------|
| 1 | 開 会 ・ あいさつ | 13:45～13:50 |
| 2 | 情報提供 | 13:50～14:25 |
| | ・ 国の動向について | (保健体育課) |
| | ・ 県の取組について | (保健体育課) |
| | ・ 令和7年度の取組 | (保健体育課・スポーツ課) |
| | ・ 中学校体育連盟より | (神奈川県中学校体育連盟理事長) |
| | ・ 保険について | (東京海上日動スポーツ安全協会担当 堀様) |
| 3 | 事例紹介「千葉県柏市の事例について」 (子ども教育支援課) | 14:30～14:50 |
| | 休憩・移動 | 14:50～15:00 |
| 4 | グループ協議 | 15:00～16:25 |
| | 「令和6年度に地域移行・地域連携で進めたこと」 | |
| | 「取組の成果と課題」 | |
| | 「令和7年度の取組にむけて」 | |
| | ・ 協議① (他地区、同所属との協議) | 15:00～15:45 |
| | ・ 協議② (各地区での協議) | 15:50～16:25 |
| 5 | アンケート記入・事務連絡・閉会 | 16:25～16:30 |

【アンケート用二次元コード】





令和 6 年度

第 3 回県部活動地域移行連絡会



1 国の動向について

【部活動の意義】

- 生徒のスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保。
- 生徒の自主的・主体的な参加による活動を通じ、責任感・連帯感を涵養。生徒同士や生徒と教師等との好ましい人間関係の構築。

【部活動の課題】

- 少子化の進展により、従前と同様の学校単位での体制での運営は困難。学校や地域によっては存続が厳しい。
- 必ずしも専門性や意思に関わらず教師が顧問を務める指導体制の継続は、学校の働き方改革が進む中、より困難。



- 少子化が進む中でも、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保。
- 「地域の子供たちは、地域で育てる」という意識の下、地域のスポーツ・文化資源を最大限活用。生徒のニーズに応じた多様で豊かな活動を実現。
- 生徒のみならず、地域住民にとってもより良いスポーツ・文化芸術の環境整備。スポーツ・文化芸術による「まちづくり」。

部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備に係る 最近の取組の経緯

資料(スポーツ庁)

令和4年度

6月 運動部活動の地域移行に関する検討会議 提言 / 8月 文化部活動の地域移行に関する検討会議 提言

7月 スポーツ庁長官から日本スポーツ協会、日本中学校体育連盟等への要請（大会の在り方の見直し等）
※文化庁からも、全日本吹奏楽連盟等に対し、要請している。

1 1月 令和3年度における運動部活動及び文化部活動の地域移行等に関する実践研究事例集 公表

令和4年度補正予算：地方公共団体が行う移行体制の構築に必要な経費

1 2月 「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」策定・公表

3月 令和5年度予算：地域移行を進めるための実証事業の実施や部活動指導員の配置等に係る経費

「部活動改革ポータルサイト」開設：ガイドライン解説動画、周知用チラシ・ポスター、各自治体の取組等を掲載

* 部活動改革ポータルサイト（スポーツ庁HP）：

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/1372413_00003.htm



令和5年度

9月 令和4年度における運動部活動及び文化部活動の地域移行等に関する実践研究事例集 公表

1 1月 令和5年度補正予算：重点地域における政策課題への対応、課題の整理・検証、
地域クラブ活動のモデル・プロセスの分析、地域クラブ活動の整備促進等に係る経費等

長崎県長与町における部活動の地域移行に関する好事例動画の公開

* YouTubeリンク：<https://youtu.be/I85fvyYrhA4?si=PCJD8Lr5LuvNcr5k>

3月 令和6年度予算：地域クラブ活動への移行に向けた実証に係る経費等



令和4年12月

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する 総合的なガイドライン【概要】



- 少子化が進む中、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、速やかに部活動改革に取り組む必要。その際、生徒の自主的で多様な学びの場であった部活動の教育的意義を継承・発展させ、新しい価値が創出されるようにすることが重要。
- 令和4年夏に取りまとめられた部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。これにより、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の在り方とともに、新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応について、国の考え方を提示。
- 部活動の地域移行に当たっては、「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、生徒の望ましい成長を保障できるよう、地域の持続可能で多様な環境を一体的に整備。地域の実情に応じ生徒のスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消することが重要。

※ I は中学生を主な対象とし、高校生も原則適用。II～IVは公立中学校の生徒を主な対象とし、高校や私学は実情に応じて取り組むことが望ましい。

I 学校部活動

教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。

(主な内容)

- ・ 教師の部活動への関与について、法令等に基づき業務改善や勤務管理
- ・ 部活動指導員や外部指導者を確保
- ・ 心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底
- ・ 週当たり2日以上以上の休養日の設定（平日1日、週末1日）
- ・ 1日の活動時間は、平日2時間程度、学校休業日3時間程度とし、短時間に合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う
- ・ 部活動に強制的に加入させることがないようにする
- ・ 地方公共団体等は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進める

II 新たな地域クラブ活動

学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実
- ・ 地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備
- ・ 指導者資格等による質の高い指導者の確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業
- ・ 競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保
- ・ 学校部活動に準じた活動時間を遵守し、休養日の設定。休日のみ活動をする場合も、原則として1日の休養日を設定
- ・ 公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進

Ⅲ 学校部活動の地域連携や 地域クラブ活動への移行に向けた環境整備

新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。

(主な内容)

- ・ **まずは休日**における地域の環境の整備を着実に推進
- ・ **平日の環境整備はできるところから**取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- ・ ①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体
が取り組む体制など、**段階的な体制の整備**を進める
※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、
部活動指導員等により機会を確保
- ・ **令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間**として
休日の部活動の地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実
情に応じて**可能な限り早期の実現を目指す**
- ・ 都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を
周知

Ⅳ 大会等の在り方の見直し

資料(スポーツ庁)

学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者の
ニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。

(主な内容)

- ・ 大会参加資格を**地域クラブ活動の会員等も参加できるように見直し**
※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、
その着実な実施
- ・ できるだけ**教師が引率しない体制の整備**、運営に係る適正な
人員確保
- ・ **全国大会の在り方の見直し**(開催回数 of 精選、複数の活動を
経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等)

※スポーツ庁ホームページ

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」

https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/1405720_00014.htm



部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

令和7年度予算額（案）	37億円
（前年度予算額）	33億円
令和6年度補正予算額	29億円

方向性・目指す姿

- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保。
- ✓ 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- ✓ 子供や大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ・文化芸術活動の中に部活動を取り込む。ウェルビーイングの実現、まちづくりの推進。
- ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じスポーツ・文化芸術活動の最適化を図り、体験格差を解消。

事業内容

I. 地域クラブ活動への移行に向けた実証 16億円（12億円） 29億円 [令和6年度補正予算額] 委託・拡充

各都道府県・市区町村の地域スポーツ・文化芸術活動の推進体制等の下で、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を加速する。

(1) 地域クラブ活動への移行に向けた実証 ※取組例

- 体制整備**
 - 関係団体・市区町村等との連絡調整
 - コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
 - 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保
- 指導者の質の保障・量の確保**
 - 人材の発掘・マッチング・配置
 - 研修、資格取得促進
 - 平日・休日の一貫指導
 - ICTの有効活用
- 関係団体・分野との連携強化**
 - スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、大学、企業等
 - スポーツ推進委員、地域おこし協力隊
 - まちづくり・地域公共交通
- 面的・広域的な取組**
 - 地域クラブ活動の拡大
 - 市区町村等を越えた取組
- 内容の充実**
 - 複数種目、シーズン制
 - 体験型キャンプ
 - レクリエーション的活動
- 参加費用負担支援等**
 - 困窮世帯の支援
 - 費用負担の在り方
- 学校施設の活用等**
 - 効果的な活用や管理方法

※ 実証事業2年目、3年目となる地域クラブ活動は、原則、国費だけではなく、一定の割合の受益者負担や行政・関係団体の自主財源からの支出、企業等からの寄付などの組み合わせにより、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築し、検証。
 ※ 平日・休日の一貫指導や市区町村を越えた取組など、地域の実情に応じた最適化・体験格差の解消を図る意欲的な取組を推進。

★ 重点地域における政策課題への対応

地域スポーツ・文化芸術環境の整備に先導的に取り組む地域を重点地域として指定し、政策課題への対応を推進する。

- <主な政策課題>
 - 多様なスポーツ・文化芸術体験の機会の提供（マルチスポーツ環境等の整備）
 - 高校との連携やジュニアからシニアまでの多世代での取組
 - スクールパスの活用や地域公共交通との連携
 - 不登校や障害のある子供たちの地域の学びの場としての役割
 - トレーナーの活用を含めた安全確保の体制づくり
 - 企業版ふるさと納税等を含む民間資金の活用
 - 持続的・安定的な運営を担うマネジメント人材の育成
- ・体育・スポーツ・文化芸術系の大学生、パラアスリート等を含むアスリート・アーティスト人材等の活用
- ・学校体育・教育施設の拠点化や社会体育・教育施設との一体化などによる地域スポーツ・文化芸術の活動拠点づくり
- ・動画コンテンツ等の活用
- ・多様なニーズに対応した大会の開催
- ・運営の効率化のためのシステム整備 等

(2) 課題の整理・解決策の具体化、地域クラブ活動のモデル構築・プロセス明確化、整備促進等

- ・事業成果の普及方策、地域クラブ活動の整備の進展に伴う新たな課題の整理・解決策の具体化
- ・地域クラブ活動のモデルの構築・プロセスの明確化、持続的・安定的な運営に向けた仕組みづくり
- ・複数自治体が連携した地域クラブ活動の整備促進方策の展開、全国的な取組の推進 等

※1 補助割合について、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3。

※2 コミュニティスクール（学校運営協議会）等の仕組みも活用。

II. 中学校における部活動指導員の配置支援 18億円（18億円） 補助・拡充

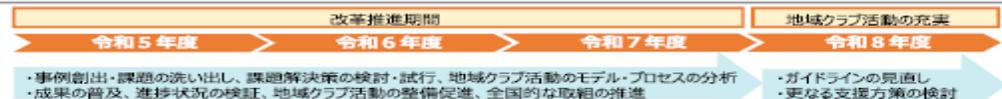
各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒のニーズを踏まえた充実した活動とする。（補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3）※1

→ 部活動指導員の配置を充実【16,251人（運動部：13,178人、文化部：3,073人）】

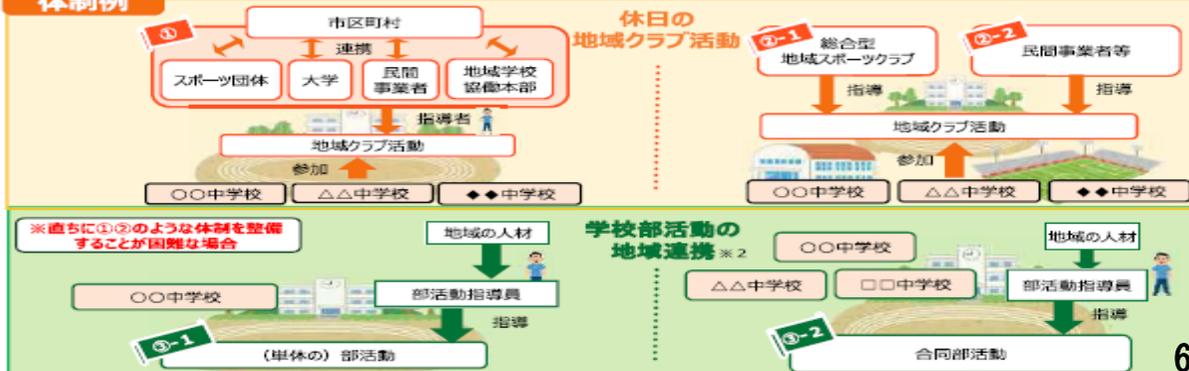
III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等 3億円（3億円） 補助・委託

上記の施策を支える新たなスポーツ環境の構築等のため、以下の取組を実施。
 ・公立中学校の施設の整備・改修を支援（用具保管の倉庫設、スマートロック設置に伴う扉の改修等）
 ・指導者養成のための講習会や暴力等の根絶に向けた啓発活動の実施
 ・大学生が卒業後も継続的に地域の中学生の指導に当たる仕組みを構築
 ・デジタル動画による運動部活動・地域クラブ活動のサポート体制整備 等

方向性



体制例



※ 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツを、「文化芸術」には、障害者芸術を、「中学校」には特別支援学校中学部等を含む。

体制例は、あくまでも一例である

（担当：スポーツ庁地域スポーツ課、文化庁参事官（芸術文化担当））

実行会議

地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議

【主な議事】

- 地域クラブ活動への移行に係る課題の整理・解決策について
- 令和8年度以降の地域クラブ活動への支援方策等について
- ガイドラインの見直しの論点整理について

【委員構成】 各団体の役員等

(経済界、地方団体、推進自治体、学校関係者、PTA、スポーツ・文化団体、弁護士、マスコミ等)

【開催頻度】 3回程度/年

※スポーツ庁、文化庁が合同で開催。

WG

地域スポーツクラブ活動WG

【主な議事】

- 実証事業の取組状況等を踏まえた課題の整理や解決策の検討
- 地域クラブ活動のモデル・プロセス等の分析、受益者負担と公的支援のバランスを踏まえた今後の支援の在り方(困窮世帯への支援含む)
- 対面とデジタルの最適な組み合わせ
- ガイドラインの見直しに向けた論点整理

【委員構成】 各団体の実務者等
(推進自治体、学校関係者、事業者、スポーツ団体、競技団体等)

【開催頻度】 4回程度/年 ※スポーツ庁

地域文化芸術活動WG

【主な議事】

- 実証事業の取組状況等を踏まえた課題の整理や解決策の検討
- 地域クラブ活動のモデル・プロセス等の分析、受益者負担と公的支援のバランスを踏まえた今後の支援の在り方(困窮世帯への支援含む)
- 対面とデジタルの最適な組み合わせ
- ガイドラインの見直しに向けた論点整理

【委員構成】 各団体の実務者等
(推進自治体、学校関係者、文化団体、実践団体)

【開催頻度】 4回程度/年 ※文化庁

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」中間とりまとめ（令和6年12月公表） ポイント

改革の理念及び基本的な考え方等

※各論（個別課題への対応等）については、最終とりまとめまでに更に検討

- 急激な少子化が進む中でも、**将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実**するのが改革の主目的（※1）。
- 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、**地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障**。
- **地域クラブ活動**（※2）においては、**学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展**させつつ、**新たな価値を創出**することが重要。

資料(スポーツ庁)

（※1）改革を実現するための手法を考える際には、学校における働き方改革の推進を図ることや良質な指導等を実現することについても考慮
（※2）民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、**地域クラブ活動の定義・要件や認定主体等**を国として示す必要。

⇒ 上記の理念等をより的確に表すため、**地域全体で連携して行う取組**のうち、「**地域移行**」という名称は、「**地域展開**」に変更（地域展開を行い、学校部活動から地域クラブ活動に転換した場合であっても、地域クラブ活動の実施に当たって、学校施設の活用等、学校との連携は図る必要）。

今後の改革の方向性

- **地方公共団体が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通じた活動を包括的に企画・調整し、地域の実情等にあつた方針を決定**。

改革の進め方	・ 休日 については、 次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す 。 （中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開が困難な場合等には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施） ・ 平日 については、各種課題を解決しつつ 更なる改革 を推進。まずは、 国において地方公共団体が実現可能な活動の在り方等を検証、地方公共団体においては、平日・休日を通じた活動を包括的に企画・調整しつつ、地域の実情等に応じた取組を実施 。
次期改革期間	「 改革実行期間 」（ 前期：令和8～10年度 ⇒ 中間評価 ⇒ 後期：令和11～13年度 ） ※現時点で着手していない地方公共団体においても、 前期の間に休日の地域展開等に着手 。
費用負担の在り方等	・地方公共団体において、地域の実情等に応じて 安定的・継続的に取組が進められるよう、受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討 する必要（公的負担については 国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要 ）。 ・ 家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることはないよう、経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置を行う必要 。

地方公共団体における推進体制の整備

- **専門部署の設置や総括コーディネーターの配置等、適切な推進体制を整備**。**都道府県のリーダーシップ、複数の市区町村による広域連携も重要**。

学習指導要領における取扱い

- **地域クラブ活動**は、学校外の活動ではあるものの、**教育的意義を有する活動**であり、継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保し、学校を含めた**地域全体で生徒の望ましい成長を保障**するもの。そのため、**地域クラブと学校との連携が大切**。
- 今後、**地域クラブ活動の意義や地域展開の進捗等を踏まえつつ、学校部活動と地域クラブ活動に関する記載の在り方を検討**（最終とりまとめまでに更に検討）。

今後の有識者会議で検討を進める個別課題への対応等について

資料(スポーツ庁)

【各論（個別課題への対応等）】 ※実証事業における取組・成果の分析等も踏まえ、最終とりまとめまでに更に検討を深める。

1. 地域クラブ活動を担う運営団体・実施主体の体制整備（組織体制・財務基盤の整備、ICT活用による事務処理の効率化等）
2. 指導者の質の保障・量の確保（多様な人材の発掘・マッチング・配置、大学生の活用、指導を望む教師の兼職兼業の推進、ICTの効果的活用、指導者資格の在り方検討、研修の充実、平日と休日の一貫指導（地域クラブと学校の連携強化等）等）
3. 活動場所の確保（学校施設の優先利用・使用料の減免等のルール作り、スマートロック等による鍵の受け渡しの負担軽減、指定管理者制度の活用促進等）
4. 活動場所への移動手段の確保（スクールバスの有効活用、地域公共交通との連携等）
5. 大会やコンクールの運営の在り方（地域クラブの参加促進、運営体制の整備・運営方法等（教師の引率等の負担軽減等を含む））
6. 生徒・保護者等の関係者の理解促進（効果的な周知・広報等）
7. 生徒の安全確保のための体制整備（事故等の防止、暴力・暴言等の不適切行為の防止、事故等や不適切行為が発生した場合の責任の所在の明確化、生徒及び指導者の保険への加入、地域の専門家のネットワーク化、トレーナーの効果的な活用・資格の在り方検討等）
8. 障害のある生徒の活動機会の確保（体制整備等において考慮すべき特有の事情、障害者対応指導ツールの活用や研修等を通じた指導者の資質・の応力の向上等）

教師等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業（まとめ）



資料(スポーツ庁)

- 地方公務員である公立学校の教師等（常勤・非常勤を問わず、事務職員等を含む。以下同じ。）は、
 - ① 当該教師等が希望する場合であって、
 - ② 地方公務員法第38条や教育公務員特例法第17条等の規定に基づき、
 - ③ サービスを監督する教育委員会（以下「サービス監督教育委員会」という。）の許可を得た場合には、
兼職兼業を行うことが可能です。 ※パートタイム会計年度任用職員は兼職兼業の許可は不要。
- 地域クラブ活動に従事することを希望する教師等については、学校以外の主体である地域団体の業務に報酬を受けて従事することとなるため、一般的な手続きとして、兼職兼業希望先からの依頼状を基に上司である校長等へ相談・了承の上、**サービス監督教育委員会の兼職兼業の許可を得て**、地域団体の業務に従事することとなります。
- 地域クラブ活動への従事を希望する教師等の兼職兼業の手続きが円滑に行われるよう、サービス監督教育委員会内の**教職員のサービスを監督する部署は、必要な関係規程※・運用の見直し**を行うことはもとより、兼職兼業制度や手続き等の理解増進に向け、部活動を担当する部署等の関係部署や首長部局、地域クラブ活動の実施主体、兼職兼業を希望する教師等や当該教師等の所属する学校等への**関係法令や手続きの周知をはじめ、当該部署等と連携して対応することが重要**です。
※都道府県の定める条例等で規定されている場合は、当該都道府県において当該規程について見直すことも考えられます。
また、**サービス監督教育委員会は、保護者や地域住民の理解と協力を得られるよう、部活動の地域移行の趣旨・目的や子供達の活動機会の確保や持続可能な活動環境の整備に向けた指導者確保のための教師等の兼職兼業の必要性等について説明をする必要**があります。
- **「公立学校の教師等が地域クラブ活動に従事する場合の兼職兼業について（手引き）」**において、兼職兼業に係る詳細な内容や事例、指揮命令権や労働時間等の兼職兼業を行う上でのポイントや留意事項をまとめていますので、サービス監督教育委員会や校長だけでなく、兼職兼業を希望する教師等においても、ご活用ください。

令和6、7年度の取組について (まとめ)



実証事業の実施

- ・実施自治体の規模拡大
- ・重点地域における取組
- ・持続的・安定的な運営体制の整備に向けた取組
- ・成果の発信・共有



今後の方向性等の検討

- ・実行会議、実行会議WGにおける検討
- ・調査・分析チームにおける成果や課題等の調査・分析



**全国的な取組を加速するとともに、
今後の方向性や施策等の検討を進めていきます**

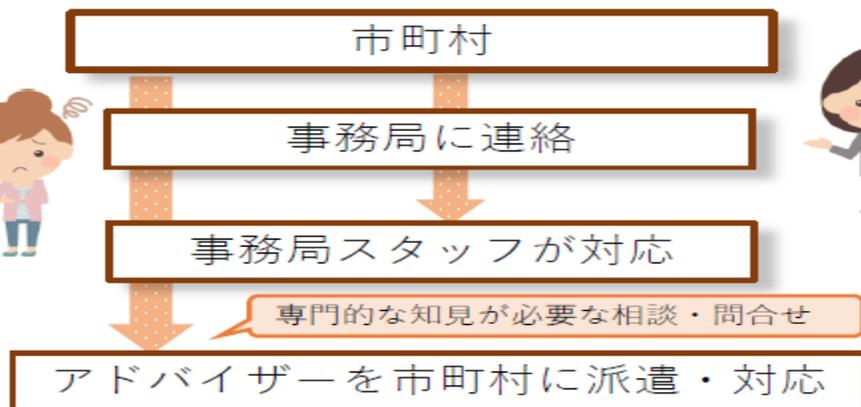


地域スポーツクラブ活動アドバイザー事務局を設置

資料(スポーツ庁)

運動部活動の地域連携や地域スポーツクラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備に向け、地方公共団体における取組を支援するため、「地域スポーツクラブ活動アドバイザー事務局」を設置し、地方公共団体からの相談・問合せに対応いたします。

利用フロー



※対応形式：オンライン会議、電話、現地訪問等

アドバイザー一覧

- ・石川 智雄 新潟県 長岡市教育委員会 学校教育課 部活動地域移行室 課長
- ・金崎 良一 長崎県 長与町教育委員会 教育長
- ・小出 利一 NPO法人 新町スポーツクラブ 理事長
- ・佐藤 嘉晃 静岡県 掛川市教育委員会 教育長
- ・澁谷 健一 公益財団法人 新潟県スポーツ協会 スポーツ推進課長
- ・友添 秀則 環太平洋大学 体育学部 教授

- ・西 政仁 奈良県 生駒市生涯学習部 スポーツ振興課長(五十音順・敬称略)
 - ・久田 晴生 長崎県教育庁 体育保健課 学校体育班 部活動地域移行推進リーダー
 - ・松尾 哲矢 立教大学 スポーツウエルネス学部・大学院スポーツウエルネス学研究科 教授
 - ・渡辺 靖代 一般社団法人 スポーツリンク白川 クラブマネージャー
 - ・渡邊 優子 NPO法人 希楽々 理事長 ゼネラルマネージャー
- 新潟県 村上市スポーツ推進委員

Q&A

01

アドバイザーに訪問を依頼する場合、費用は必要ですか？

助言・支援に係る費用はアドバイザー事務局が負担します。訪問に係る費用について、自治体の負担はありません。

02

自治体が主催する協議会や講習会で講演してもらうことはできますか？

学識経験者や学校関係者、スポーツ団体関係者など、幅広い知見を持ったアドバイザーによる講演対応も受付しています。

03

アドバイザー事務局は誰でも利用可能ですか？

本アドバイザー事務局は、都道府県・市区町村のご利用に限定させていただいています。

問い合わせ先

- ホームページ <https://sports-club-advisor.jp/>
- 電話 050-4560-2871 対応可能時間：10:00～17:00（土曜・日曜・祝日を除く）
- メール advisor@leifras.co.jp



参考 スポーツ庁・文化庁

○運動部活動の地域移行等に関する実践研究事例集



https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/jsa_00015.html

○文化部活動の地域移行等に関する実践研究事例集



https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/pdf/94120201_01.pdf

(参考) 全国の自治体の取組について

資料(スポーツ庁)



令和5年度実証事業における各自治体の取組は、こちらから御確認ください。。



令和5年度 運動部活動の地域移行等に向けた実証事業 事例集

- ◆ 実証事業の課題、成果や好事例を踏まえ、休日の地域クラブ活動への移行における運営形態の類型イメージや地域クラブ活動への移行の要素の例を提示。
- ◆ 各取組事例のポイントや基礎情報、特徴的な取組等を中心に紹介し、コラムでは、複数団体が1つになって取り組む地域クラブ活動への移行等、各自治体に参考にしていただきたい情報を掲載。

リンク先：https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/jsa_00016.html



地域スポーツクラブ活動体制整備事業報告書検索システム

- ◆ 令和5年度実証事業を受託した全国の自治体の成果報告書の検索サイトを作成。
- ◆ エリア、人口、公立中学校数、取組項目等での絞り込み検索が可能。

リンク先：<https://activitycasestudy.jp/>



＼ フリーワード検索も可能 ＼





2 県の取組について

1 令和6年度の地域移行関連の取組について

国

スポーツ庁

文化庁

県の基本的な考え方

- 持続可能な活動環境の整備
- 地域の実情に応じた取組
- 部活動指導員と外部指導者の活用
- 先行事例の波及

県

地域移行に係る会議体の設置・運営

【概要】 (新)

- ・ 年数回開催
- ・ 部活動活性化推進協議会ワーキンググループの設置
- ・ 地域移行や地域連携の取組に係る協議等

【構成員（予定）】
 中学校部活動に関わりのある委員及びクラブ団体関係者 等

地域クラブ活動指導者研修講座開催

【概要】 (継)

- ・ 学校部活動の意義やハラスメント・体罰防止に関する知識等、資質向上に向けた講習

県地域クラブ活動コーディネーターの配置・拡充

【概要】 (拡)

- ・ 県内市町村の地域移行の取組の進捗状況を把握
- ・ 地域クラブと市町村・学校との関係構築について調整・助言による支援

県部活動地域移行連絡会の開催

【概要】 (継)

- ・ 年3回（7,10,2月開催）
- ・ 国の動向等に係る情報提供
- ・ 県内外の地域移行の先行事例の紹介等
- ・ 参加者による情報交換及び協議等

人材データベースの活用・促進

【概要】 (継)

- ・ 指導者の確保
- ・ 市町村や地域クラブのニーズを把握した上で、人材DBの活用・促進

市町村

市町村推進協議会等の設置・運営

【求められる取組】

- ・ 年1回以上開催
- ・ 地域移行に関する方針等の策定
- ・ 地域移行に係る取組の情報提供
- ・ 生徒・保護者、教員等へのアンケート等実施によるニーズの把握
- ・ 関係課との連携 等

コーディネーターの配置

- ・ 活動状況の確認、共有
- ・ 連絡調整
- ・ 外部指導者の派遣調整
- ・ 事務局を担う団体との連携に係る連絡・調整 等

実施主体

- 総合型地域SC
- 市町村スポーツ協会
- 競技団体
- 大学
- 地域の指導者
- スポーツ少年団
- 地域学校協働本部
- 公民館
- 市町村文化芸術団体
- 民間事業者
- 企業

中学校

【求められる取組】

- ・ 部活動の適切な運営
- ・ 部活動指導員等の外部人材の活用
- ・ 安全管理 等

連携

連携

連携

※点線の取組は、各市町村の実情に応じて対応

事務局や受け皿となるクラブなど多様な主体による協力・支援・関わり
 ・ 管理・運営・調整
 ・ 指導者の派遣 等

連絡・調整等

支援

・ 企画、運営
 ・ 連絡、調整

推進プロジェクトチームによる検討・調整
 県教育委員会、県文化スポーツ観光局

教員の働き方改革 (拡)

部活動指導員配置補助 39人→127人



地域移行に係るスケジュール

JK

KANAGAWA

R4

R5

R6

R7

R8～

国

改革推進期間

ガイドライン
の見直し

県

方針策定

【基本的な考え方】

- 持続可能な活動環境の整備
- 部活動指導員と外部指導者の活用
- 地域の実情に応じた取組
- 先行事例の波及

【市町村の段階的な取組に対する具体的な支援】

- 県コーディネーターの配置
- 人材DBの周知
- 教員の兼業兼職の運用の改善について情報提供

- ★新たな会議体の設置・運営
- ・部活動活性化推進協議会ワーキング
- ★指導者の確保・資質向上
- ・人材DBの活用・促進
- ・地域クラブ活動指導者研修講座
- ★県コーディネーター
- ・市町村の取組状況の把握・課題整理
- ・広域連携及び独自の取組に対する重点的な支援
- ★部活動指導員配置拡充
- ★地域クラブの育成、体制整備
- ★大学等との連携の働きかけ

◎独自の取組を行う市町村への継続的な支援

↓

- 取組を事例として他市町村に波及
- 県内市町村の取組の推進及び底上げ

子どもの活動を保障し、休日の活動に教員が必ずしも関わらなくてもよい体制づくりを目指す

(国の動向を注視しつつ)さらなる改革推進期間へ方針の改訂

進捗状況の把握 > 地域クラブ活動コーディネーターの配置・拡充 > 市町村と地域クラブ運営団体等をつなぐ

実証事業の成果の普及・事例集追記

連絡会等の会議体の開催

市町村

地域の実情に応じて「できるところから」「段階的に」取り組む

【地域移行を進める体制づくり】

- ニーズの把握、方向性の検討
- 準備委員会や協議会等の開催
- 多様な実施主体との関わり
- コーディネーターの配置
- 国の実証事業の活用の検討等

子どもの活動の場

【学校部活動】

部活動の地域連携（部活動指導員や外部指導者、ボランティア等の活用）

【地域クラブ活動】



広域連携に係る取組

コーディネーターによる市町村訪問時の聞き取り結果を踏まえ、「足柄上地区」において取組を推進

広域連携に係る担当者打合せ会議の開催

- ・第1回 10月3日 地域移行に係る広域連携地区担当者打合せ（会場：県西足柄上合同庁舎）
＜参加者：各市町関係課・関係部署の担当者、県教育委員会担当者 等＞
- ・第2回 10月17日 第2回県地域移行連絡会地区別分科会（会場：県立総合教育センター）
＜参加者：各市町関係課・関係部署の担当者、総合型地域SC代表者、市スポーツ協会代表者、学校職員、県教育委員会担当者 等＞
- ※第3回 令和7年3月 県西足柄上合同庁舎にて開催予定

主な課題

- ①移動（自転車、保護者送迎等）
- ②大会運営
- ③受け皿となるクラブ、事務業務やシステムを取りまとめる団体等の不足

課題に対する主な意見

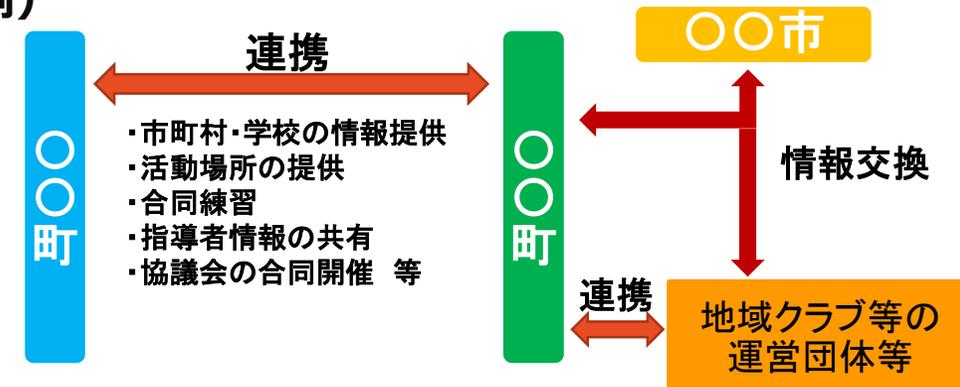
- ①公共の交通機関や自転車での移動可能な活動場所の確保。
安全対策を前提に自転車使用など柔軟な対応。
- ②競技人数の少ない競技を中心に進めていく。
- ③業務を細分化し、外部団体等に担ってもらえるものを精査する。（すべて任せるわけではない）

まずは...

「スモールスタート」

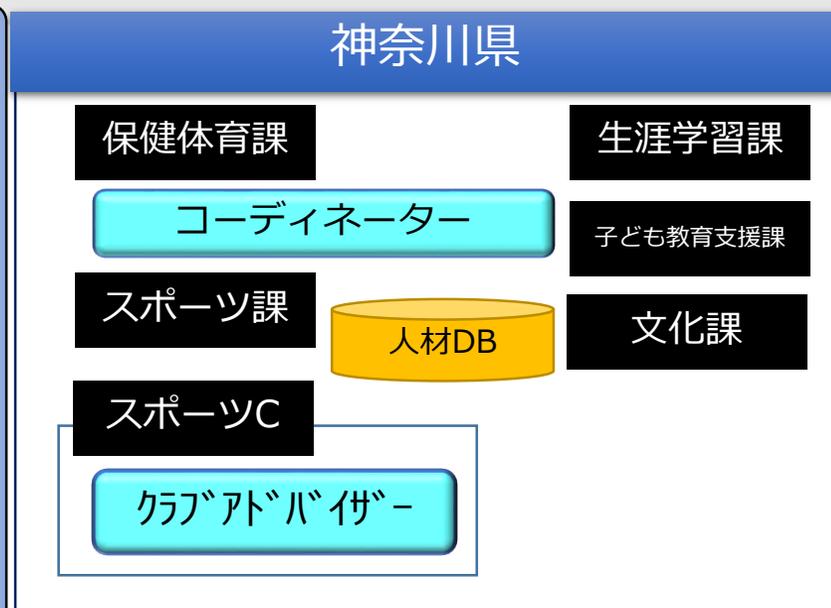
- ニーズを把握し、実施可能な種目から進める（まずは1種目からの）
- 進捗状況や事業に対する見方・考え方が似ているところから、部分的に連携を進める 等

例)

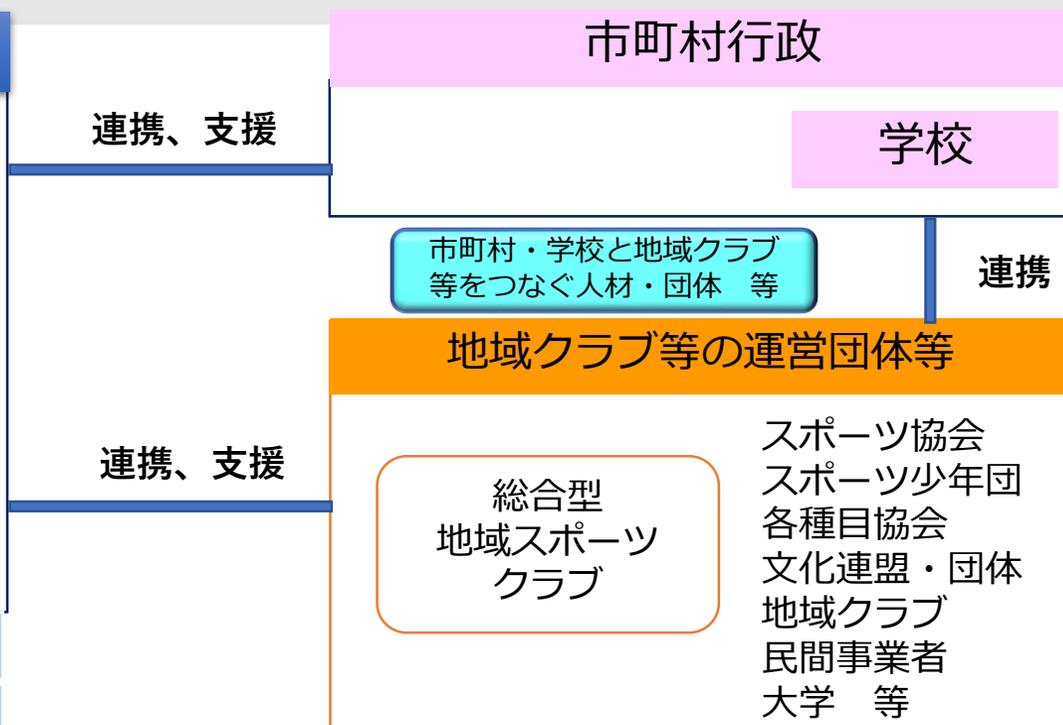


令和7年度以降の取組に向けて

令和5・6年度



- これまでの県の主な取組**
- WG、地域移行連絡会の開催
 - データベースの運営・活用促進
 - 地域クラブ指導者研修の実施
 - 広域連携に係る取組への支援
 - 市町村の取組状況の把握及び情報提供等による支援
 - 受け皿となる団体に係る情報把握
 - 大学との連携

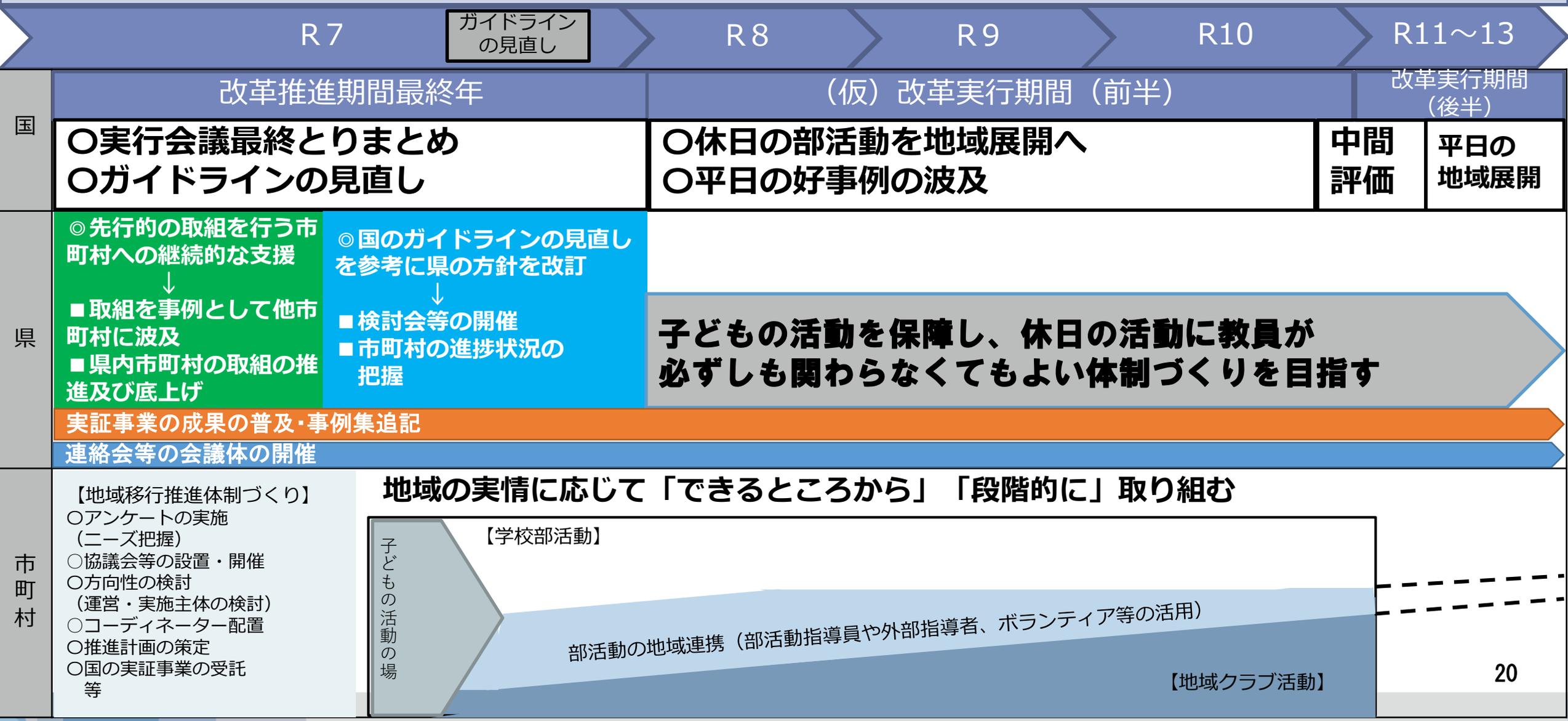


見えてきた様々な課題

- 推進体制の整備
- 広域連携に係る取組
- 指導者の確保、質の保障
- 財源の確保
- 大会参加・運営等
- 活動場所の確保
- 受け皿となる団体等の体制整備
- 休日と平日の指導の一貫性

令和7年度以降の取組に向けて

2 【R7以降】地域移行に係るスケジュール（仮）



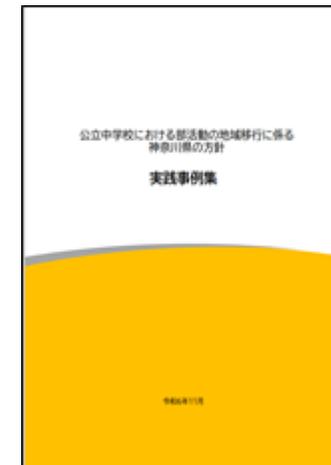
参考 神奈川県

○公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針

・本編



・事例集



<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/cy3/gkt/chiikiikou.html>

公立中学校における部活動の地域移行に係る県の取組

1 目的

- 令和5年度～7年度の改革推進期間において、各市町村が、地域の実情に応じて中学校部活動の地域移行の取組を進められるよう、令和5年10月に示した「公立中学校における部活動の地域移行に係る神奈川県の方針」に基づき、取組を進める。

2 主な7年度事業内容

※国のガイドライン見直しに伴い方針の改定に関わる検討会開催予定

事業名	概要	実施時期
①県部活動地域移行連絡会等の開催	○ 市町村や地域のスポーツ・文化芸術団体等が、部活動の地域移行に係る県内外の先行事例や県内各地域の状況を共有することのできる情報連絡会や広域的な課題等を協議する会議を開催する。	年2～3回 今年度:3回 (7・10・2月)
②地域クラブ活動コーディネーター配置	○ 市町村がそれぞれの実情に応じて、部活動の地域連携や地域移行を段階的に推進できるよう、各市町村の取組の進捗の把握や近隣市町村間の連携に係る情報共有など、市町村の体制整備を支援する地域クラブ活動コーディネーターを配置する。	年間
③かながわ地域クラブ活動指導者データベースの利用促進	○ 現在、県ホームページ及びe-kanagawa電子申請システムで運用している、「かながわ地域クラブ活動指導者データベース」をシステム化して利便性・機能性を向上させ、指導者の登録・活用を促進する。	10月～
④地域クラブ活動指導者研修講座の実施	○ これまで対面形式で実施していた「地域クラブ活動指導者研修講座」をオンライン化して利便性を向上させ、「かながわ地域クラブ活動指導者データベース」の更なる登録促進を図る。	10月～
⑤地域クラブ活動への移行に向けた実証事業	○ 運営団体・実施主体等の体制整備、実技指導を行う指導者の確保、関係団体・分野との連携等について、先行的に取り組む市町村で実証事業を実施する。	市町村ごとに実施

地域クラブ活動体制整備 地域クラブ活動コーディネーター配置

今後の取組の方向



取組	県西地区の市町村を中心とした取組	全県の市町村を対象とした取組	前年度の取組を継続しつつ、地域クラブ団体等とのより一層の充実した連携
目標	<ul style="list-style-type: none"> ■ 県西地区すべての市町との情報交換等を行う。 ■ 県西地区の地域移行に向けた、具体的な検討に向けた支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 令和6年度末を目途に、全ての市町村との情報交換等を行う。 ■ 市町村の取組状況や課題を整理する。 <ul style="list-style-type: none"> ➔市町村境を越える広域連携への支援 ➔先行的に取り組む市町村への支援 ■ 地域クラブ団体等へ情報提供をしつつ、ニーズに応じて、それぞれの連携体制の方向性を定めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 市町村への支援を継続しつつ、地域クラブ団体等とより一層連携を図り、具体的な支援・調整等を行う。 ■ 先行的に配置している市町村コーディネーターと連携しながら、各地区の地域移行の取組を推進する。



地域クラブ活動への移行に向けた実証事業

学校部活動の地域連携、地域クラブ活動への移行の全体像（イメージ） 資料(スポーツ庁)

学校部活動

【位置付け】学校教育の一環（教育課程外）

指導者	当該校の教師
参加者	当該校の生徒
場所	当該校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付



学校部活動の地域連携

■ 合同部活動の導入や部活動指導員等の適切な配置により生徒の活動機会を確保

指導者	部活動指導員等、関係校の教師 （※アスリート・アーティスト等の人材を含む）
参加者	関係校の生徒
場所	拠点校の施設
費用	用具、交通費等の実費
補償	災害共済給付

■ 少子化の中、持続可能な体制にする必要
（学校や地域によっては存続が厳しい）

■ 地域の実情に応じた段階的な体制整備

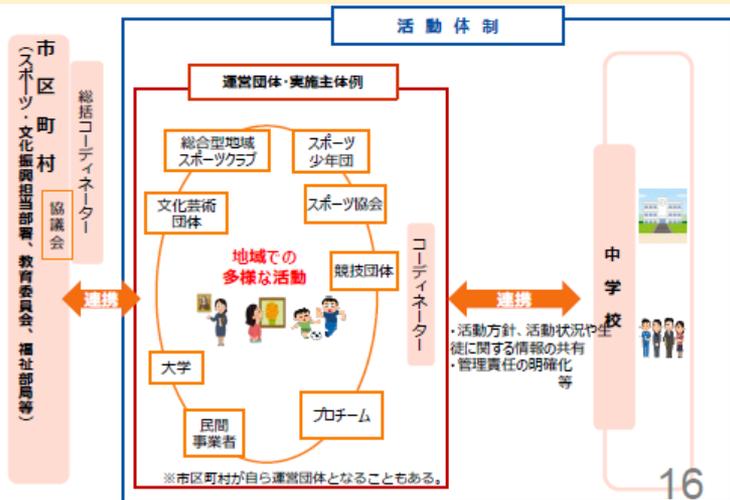
地域の実情に応じ、当面は併存

休日の地域クラブ活動

【位置付け】学校と連携して行う地域クラブ活動
（法律上は社会教育、スポーツ・文化芸術）

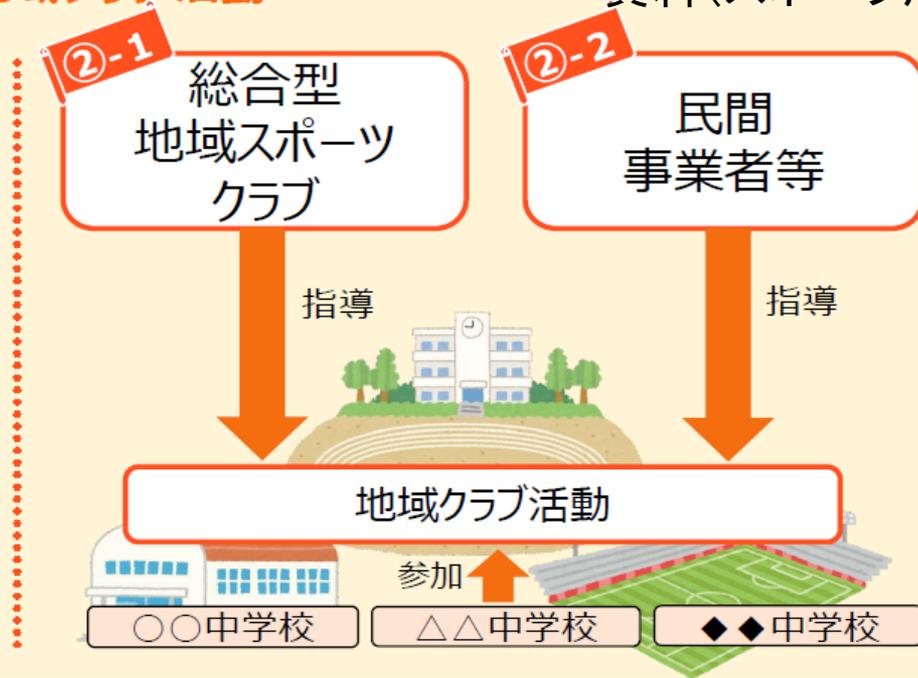
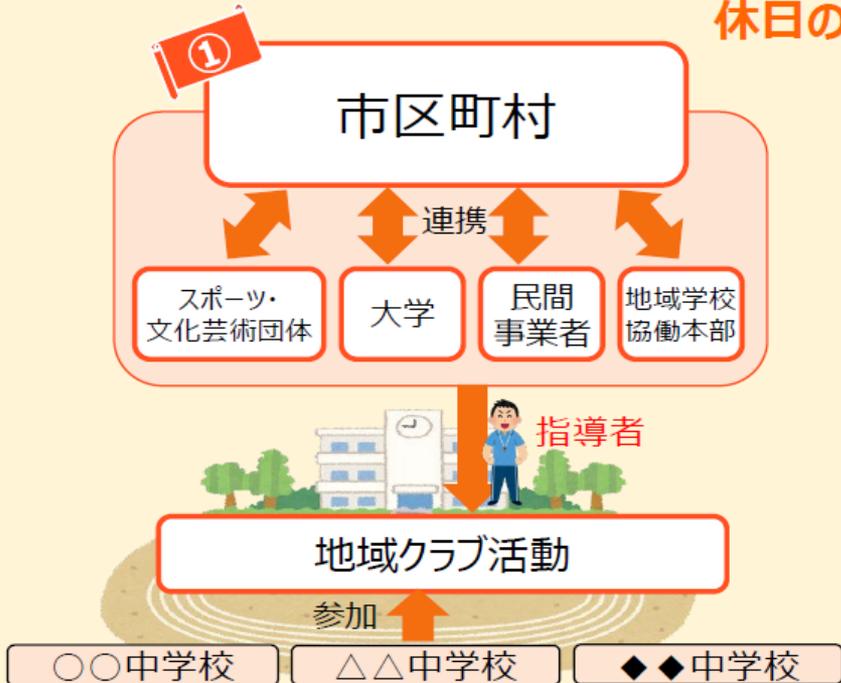
■ 地域の多様な主体が実施。学校は、活動方針、活動状況や生徒に関する情報の共有等を通じて連携。

運営団体・実施主体	①地方公共団体（※複数地方公共団体の連携を含む） ②多様な組織・団体（総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、体育・スポーツ協会、競技団体、プロチーム、民間事業者、大学、文化芸術団体、地域学校協働本部、同窓会等）
指導者	地域の指導者（一部教師の兼職兼業）
参加者	地域の生徒（※他の世代と一緒に参画する場合を含む）
場所	学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、地域団体・民間事業者等有する施設
費用	可能な限り低廉な会費＋用具、交通費等の実費
補償	各種保険等



休日の地域クラブ活動

資料(スポーツ庁)



※直ちに①②のような体制を整備することが困難な場合

学校部活動の地域連携



方向性・目指す姿

- ✓ 地域の実情に応じた持続可能で多様なスポーツ環境を整備し、多様な体験機会を確保。
 - ✓ 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。 学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
 - ✓ 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。
- ✓ 子供や大人、高齢者や障害者の参加・交流を推進する地域スポーツ活動の中に部活動を取り込む。 ウェルビーイングの実現、まちづくりの推進。
 - ✓ 「地域の子供たちは、学校を含めた地域で育てる。」という意識の下、地域の実情に応じスポーツ活動の最適化を図り、体験格差を解消。

改革推進期間

地域クラブ活動の充実

令和5年度

令和6年度

令和7年度

令和8年度

339市区町村

510市区町村

市区町村数を拡大

- ・事例創出・課題の洗い出し、課題解決策の検討・試行、地域クラブ活動のモデル・プロセスの分析
- ・成果の普及、進捗状況の検証、地域クラブ活動の整備促進、全国的な取組の推進

- ・ガイドラインの見直し
- ・次期改革期間に向けた支援方策の検討

③ 「かながわ地域クラブ活動指導者データベース」のシステム化

1 目的

- 現在、県ホームページ及びe-kanagawa電子申請システムで運用しているデータベース(※)をシステム化して利便性・機能性を向上させ、指導者の登録・活用を促進する。

2 主な事業内容

※データベース＝「かながわ地域クラブ活動指導者データベース」をいう。

【現状】「指導者情報一覧表」(エクセル・PDF形式)を県ホームページで公開

【システム化後】 ※移行手続については検討中です。決まり次第お知らせします。

- ① 指導者情報に加え、**実施主体の求人情報等の掲載機能**を追加(利用には登録が必要)
- ② システム内で、指導者と実施主体の**相互連絡**が可能に
- ③ 「地域クラブ活動指導者研修講座」**オンライン研修の受講機能**も搭載

<システム化後の運用イメージ>



3 スケジュール(予定)

4月～9月:開発 ⇒ 10月:運用開始(予定)

④ 地域クラブ活動指導者研修講座のオンライン化

1 目的

- これまで対面形式で実施していた「地域クラブ指導者研修講座」をオンライン化して利便性を向上させ、データベース(※)の更なる登録促進を図る。

※データベース＝「かながわ地域クラブ活動指導者データベース」をいう。

2 主な事業内容

- ① 本研修は、**データベースの登録要件を満たす研修**として運用
※ システム化したデータベース内で公開・運用予定
- ② **「オンデマンド研修動画＋オンライン理解度テスト」**で構成⇒合格者に受講修了証を発行
※ 理解度テストの受験には、研修動画の視聴を必須とする

	これまで(5～6年度)	これから(7年度～)
実施形式	対面	オンライン
受講機会	年2回(6年度)	いつでも何度でも
研修内容	<p style="text-align: center;">従来から大きな変更なし【質を継続して担保】</p> <p>(テーマ例) 学校部活動・地域クラブ活動の意義、本県の地域移行の現状 暴力・ハラスメントの防止 指導者に求められる役割 子どもの発達段階に応じた指導法 安全管理と事故発生時の対応 等</p>	
理解度テスト	対面	オンライン
受講修了証	後日・メール送付	即日・オンライン発行



データベースへの登録を促進し
指導者の確保につなげる



かながわ地域クラブ活動指導者データベース

3 スケジュール(予定)

4月～9月:作成 ⇒ 10月:公開(予定)